

## 第4回広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成25年11月12日(火) 18時30分～19時40分

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階 第7会議室

### 3 出席者

(1) 委員

秋山委員長、板谷委員、蔵田委員、桑原委員、松村委員

(2) 臨時委員

伊藤委員

(3) 事務局

病院事業管理者、広島市民病院長、舟入病院長、総合リハビリテーションセンター長、リハビリテーション病院長、安佐市民病院長、事務局長、事務局次長、広島市民病院事務長、舟入病院事務長、総合リハビリテーションセンター事務長、安佐市民病院事務長、経営管理課長、企画担当課長、財務課長、健康福祉局障害福祉課長、保健医療課長、その他担当職員

### 4 議 事

(1) 中期目標(案)について

(2) 中期計画(素案)について

### 5 公開・非公開の別

公開

### 6 傍聴者

一般傍聴者 2人

報道機関 2社

### 7 会議資料

別紙のとおり

### 8 会議要旨

(1) 臨時委員の紹介

事務局が、資料1「評価委員会 委員名簿」により臨時委員を紹介。

(2) 中期目標(案)について

ア 事務局が、資料2「中期目標(案)に対する市民意見募集の結果」、資料3「中期目標(案)」により説明。

イ 中期目標(案)について、原案どおり全会一致で承認された。

### (3) 中期計画（素案）について

ア 事務局が、資料4「中期計画について」、資料5「評価委員会の審議の進め方」、資料6「中期計画（素案）の体系」、資料7「中期目標（案）・中期計画（素案）対照表」により説明。

イ 質疑・意見交換

**[松村委員]**

1 ページの中期目標の前文の「地域の医療機関との連携強化」という表現が、中期計画の前文では「地域の医療機関等との連携」と表現され、「等」という表現が、計画にあって目標にないというのも不自然である。前回も申し上げたが、地域の医療機関の代表は医師会であり、「地域の医療機関や医師会との連携」というようにしてはどうか。

**[事務局（影本病院事業管理者）]**

医師会は任意団体であり、全ての医師が入会されている訳ではないと理解しており、前文では「医療機関等」という広い言葉を使う方がよいと考えている。ご指摘のように、中期目標の方に「等」を入れるということについても検討したい。

**[松村委員]**

私も気になったので厚労省に「医師会はどのような扱いになっているのか」と問い合わせたところ、「医師を代表する唯一の代表機関である。厚労省では医師の代表機関である日本医師会と交渉もするし、日本医師会という文言は入れている。」との回答であった。

**[事務局（西本企画担当課長）]**

このことについては、次回、中期計画（案）をご検討いただく際に説明させていただきたい。

**[板谷委員]**

2 ページの広島市民病院の「カ 専門外来の実施」と、4 ページの安佐市民病院の「キ 専門外来の実施」では、計画の内容が違うが、統一した方がよいのではないか。

**[事務局（西本企画担当課長）]**

例示として、それぞれの病院が実施している専門外来の内容を記載している。それぞれの病院の専門外来の内容が同じではないため、このように記載したところである。

**[松村委員]**

2 ページの広島市民病院の「ア 救急医療の提供」、3 ページの安佐市民病院の「ア 救急医療の提供」、5 ページの舟入市民病院の「ア 小児救急医療の提供」について、手術室が一杯であるとか、夜間など時間外の体制確保の問題などがあると思う。救急患者の受入体制の強化もいいが、受け入れるだけでは満杯になると思う。中期計画には、治療後の早期の後方支援病院への患者紹介についても入れておくべきではないか。

**[事務局（影本病院事業管理者）]**

12 ページの「ア 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等」で、地域の医療機関や医師会との連携強化、患者の逆紹介の促進などを記載しているが、ここ（2、3、5 ページ）では、

「救急医療の提供」、「がん診療機能の充実」、「周産期医療の提供」、「災害医療の提供」というように、主に市立病院が行う医療提供について書いている。松村委員が言われるようにしようとする、「救急医療の円滑な推進」というような文言になろうかと思うが、検討させていただきたい。

**[松村委員]**

5 ページの舟入市民病院の「ア 小児救急医療の提供」に、「三次救急医療機関との連携強化を図る」と書かれていることから、二次救急までを診るという覚悟だと思う。

しかし、現在の小児科医師の配置で、はたして二次救急まで診れるのかと思う。漠然としているが、もっと小児救急をやるのだということ具体的に書くべきではないか。

**[事務局（影本病院事業管理者）]**

確かに松村委員の言われるとおり、小児救急医療体制の維持に関して大変苦勞しており、年末年始についても、市医師会のご協力により医師を補強していただいているという状況である。

小児救急患者を集中的に、また広域から受け入れており、その数も全国で第2位となっている。

医師についても、広島大学から全面的に協力を受けている状況である。若い医師が多く中堅医師が少ないという問題があり、今後、さらに広島大学の協力を得て充実していきたいと考えている。将来を考えると、もう少し力を入れていく必要があると認識している。

**[板谷委員]**

13 ページに「(2) 福祉的相談機能の強化」とあるが、11 ページにも「(4) 相談機能の強化」という計画がある。13 ページの「6 保健医療福祉行政への協力」の中の「(2) 福祉的相談機能の強化」については、どのような趣旨で設けられたのか教えていただきたい。

**[事務局（西本企画担当課長）]**

「(2) 福祉的相談機能の強化」は、患者やその家族に福祉制度を紹介するという観点で記載させていただいた。

**[板谷委員]**

それならば、11 ページの「(4) 相談機能の強化」に含まれるのではないか。13 ページの「6 保健福祉行政への協力」の中に「(2) 福祉的相談機能」を掲げると、例えば、生活保護の問題を行政に代わって病院がするのかと思われぬか。違和感があるように思う。

**[事務局（西本企画担当課長）]**

検討させていただきたい。

**[伊藤委員]**

13 ページの「(2) 病院総合情報システムの更新」に、「病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進する」とあるが、一般の病院や診療所に対して診療情報を提供するということは考えられていないか。

**[事務局（西本企画担当課長）]**

「(2) 病院総合情報システムの更新」については、市立病院間で異なるシステムを統一するという観点で記載したものである。一般病院や診療所との診療情報の共有化については、「(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討」に掲げており、まずは市立病院の病院総合情報システムの更新を行い、更新後に、ひろしま医療情報ネットワークの利用状況等を踏まえ、地域医療機関との診療情報の共有化について検討していきたいと考えている。

**[松村委員]**

14 ページの「(1) 理事会、病院長の権限強化と責任の明確化」については、目標に掲げた「迅速で的確な意思決定ができるように」の配慮であるが、「権限の強化と責任の明確化」の文章が分かりにくい、権限も明確化しないと、責任だけ明確化するのはおかしいと思う。

「適切な権限の付与」というあいまいな表現ではなく、権限の明確化を加え、それを具体的に明らかにすれば、各病院長がリーダーシップを発揮できると思う。

もう一つは、事務長のことが触れられていない。各病院に医療経営に精通したプロパーの事務長が必要である。事務長という項目を設け、「各病院にプロパー化した専任の事務長を置き、病院長とともにリーダーシップを発揮する」というような流れにしてはどうか。

**[事務局（西本企画担当課長）]**

権限の明確化については、検討させていただく。

事務長については、15 ページの「(2) 事務職員の専門性の向上」として、病院経営や医療事務等に精通した人材の民間等からの採用について検討することとしており、事務長とは明記していないが、ここで記載している。

**[松村委員]**

それでは意味がない。事務方のトップである事務長がプロパー化した人材でないと、やっていけないと思う。

**[事務局（影本病院事業管理者）]**

これは大きな問題であると思っている。今の市立病院の弱いところは、事務系が2~3年で入れ替わってしまうことであり、地方独立行政法人に移行した後は、プロパー化した職員を増やしていくことにしている。その中で、すぐには無理かもしれないが、事務長についても医療に精通した人材を確保したいと思っている。

**[松村委員]**

文言として入れてはどうか。

**[事務局（影本病院事業管理者）]**

検討する。

**[蔵田委員]**

病院長は理事になるのだろうか。

**[事務局（影本病院事業管理者）]**

新しくできる機構では、理事会の構成員である理事は7人以内としており、うち4人は病院長、その他は外部の方で医療に詳しい方と経営に長けた方を想定している。

**[蔵田委員]**

16ページの「5 外部評価等の活用」について、評価委員会の評価を行う上で必要となる目標値が4年後のものしかないが、毎年、評価するためには年度ごとの目標値も必要ではないか。

**[事務局（西本企画担当課長）]**

中期計画の下に、年度計画を作成することになり、年度計画の方で各年度の目標値を設定することになる。

**[松村委員]**

16ページの「(3) ワーク・ライフ・バランスの推進」の「ア 子育てと仕事との両立の支援」については、女性医師、女性看護師にとって重要なことである。ここに院内保育の充実を掲げているが、具体的に困っているのが病児保育や夜間保育であり、これらを実施して支援するという方向性を打ち出してはどうか。

**[事務局（影本病院事業管理者）]**

病児保育と24時間保育については、既に実施することとして具体的なプランができている。近々、病児保育や夜間保育も実現する運びである。

**[秋山委員長]**

本日の評価委委員会での議論を踏まえ、修正が必要となるものについては、事務局に検討をお願いしたいと思う。

修正案については、次回、12月下旬に引き続き審議したいと思うので、お帰りになられた後にでも、何かお気づきがあれば事務局へご連絡いただきたい。